

## 区名案募集の方法と区名意向調査の実施について

### 1 区名案募集の方法について

区名案について、広くアイデアを募集する。

- ・誰でも応募可能とする。
- ・無記名による応募とする。
- ・1つの区に対する同一の区名は、1人1案限りとする。
- ・区名に理由があれば任意で記入可能とする。
- ・公序良俗に反するものなど明らかに区名にふさわしくない名称は無効とする。

#### <応募概要>

##### ■応募期間

平成20年10月15日（水）～11月14日（金） 必着

##### ■記載事項

#### (1) 区名

区名は、漢字、ひらがな、カタカナで表記してください。漢字の場合はふりがなも併記してください。（算用数字、アルファベット、記号は不可です。）

区名に理由があれば記入してください。

#### (2) 応募者のお住まいと年代【任意】

お住まい：相模原市内・市外

年 代：10歳未満・10歳代・20歳代・30歳代・  
40歳代・50歳代・60歳代・70歳以上

##### ■応募上の注意

どなたでも応募できます。

1つの区でも複数の区でも応募できます。

なお、1つの区に対する同一の区名はお1人様1点限りとします。

##### ■応募方法

記載事項をご確認のうえ、次のいずれかの方法で応募してください。

#### (1) 携帯サイト

#### (2) ホームページ：相模原市ホームページから

#### (3) 専用応募はがき

#### (4) 官製はがき：次のあて先へ郵送

〒229-8611 相模原市政令指定都市推進課 あて

#### (5) ファクス：042-759-4395

#### (6) 政令指定都市推進課、各行政資料コーナー、出張所、公民館へ持参

##### ■その他

応募の結果を基に、各区ごとに複数の区名候補を選定した後、区名意向調査を行います。

### <周知方法について>

駅、バス、自治会の掲示板、公共施設等へのポスターの掲示、相模原市政令指定都市推進市民協議会との連携による啓発活動、広報さがみはら、市ホームページ等による周知を行う。

### <集計方法について>

- ・無効となる案は除外した上で、応募数の多い順で集計リストにまとめる。
- ・集計リストには、区名案、ふりがな、応募数を記載する。

## 2 意向調査の実施について

選定された候補について、市民意向調査を実施する。

- ・市内在住者を対象とする。
- ・住所、氏名の記名式とする。(記載がないものは無効)
- ・審議会において選定された案について、各区について1人1回の応募とする。  
(2回以上の応募は無効)
- ・応募結果は、審議会での重要な判断材料とする。